

2024年度社会福祉充実残額 活用状況

【秀峰苑移転新築施設 再設計業務】

2022年に秀峰苑移転新築計画に関わる設計業務は完了しているところであったが、その後の資材高騰等を鑑み移転新築計画の設計変更を行った。

また、移転新築工事を着工するにあたり必要となる建築確認申請の手続き費用として、社会福祉充実残額を活用した。

【秀峰苑移転新築施設 建築工事】

2025年1月より、秀峰苑移転新築施設の建設工事を開始した。工事委託契約における費用支払いについて、着工時（初回）払い・中間払い・竣工時払いの計3回に分けて支払う契約となっており、2025年3月に着工時（初回）払いを行った。

社会福祉充実残額 2024年度の活用実績

項目	合計
建築確認審査（日本 ERI） 建築基準法第6条の2第1項の規程による確認	¥546,300
建築物エネルギー消費性能適合性判定（日本 ERI）	¥420,200
構造計算適合性判定（岩手県建築住宅センター）	¥544,000
秀峰苑移転新築施設 再設計業務	¥6,985,000
秀峰苑移転新築施設 建築工事 初回支払い	¥379,500,000
2024年度社会福祉充実残額 活用実績総額	¥387,995,500

【2025年度社会福祉充実残額 活用計画について】

■秀峰苑移転新築施設 建築工事

秀峰苑移転新築に伴う建築工事の中間払い・竣工時払いに社会福祉充実残額を活用する。